

第2回小諸市自治基本条例を考える 市民討議会

議 事 概 要

開催日時	平成25年6月28日（金）午後6時30分から
開催場所	小諸市役所本庁舎3階委員会室
出席討議員	相原久男、大林晃美、掛川なぎさ、柏木節子、上滝高、 木内忠義、木内みゆき、木島和郎、金秀玉、釘宮晴夫、 小山裕也、高木蘭子、高橋要三、長岡賢司、中嶋祐子、 花岡洋子、別府福雄（以上17名）
欠席討議員	勝俣啓子、神津眞美子
アドバイザー	鍛冶智也（明治学院大学 法学部教授） （氏名は、五十音順で、敬称は略させていただきました。）

1 開会

2 座長あいさつ

3 議題

(1) 「前文」及び「第1章 総則」の評価・検討について

- 座長 事務局から本日の資料の確認をお願いしたい。
- 事務局 本日は、討議会の次第、自治基本条例が制定されたことにより、その規定が反映された条例・規則等の実例として暴力団排除条例の条文、区長アンケートの結果、自治基本条例の第2章の規定に基づく取組事例の冊子をお配りした。議題（1）では、事前に郵送した「評価・検討シート」のまとめ①、②、③を使用して討議をお願いしたい。
- 座長 議題（1）については、「評価・検討シート③市民討議会の進行、評価・検討のあり方等について」から入りたい。
- 討議員 第1回討議会でも出た意見について一つ申し上げたい。自治基本条例の策定は行政主導で行われたのではなく、ワークショップ等を通じて市民が考えて作り上げたものだということをご理解いただきたい。討議も、市民主導でという認識を持って進めるべきである。また、進行については、次回の検討項目について、その前の会であらかじめ触れておくことで、各項目について二度、三度とオーバーラップしながら進む、という丁寧さが確保されると思う。
- 討議員 条例の名称が堅苦しくてとっつきにくいという意見があるが、どう思われるか。
- 討議員 それについては、「評価・検討シート」の①の「自治」と「まちづくり」との意味合いの違いにも関わるところだと思う。個人的には、わかりやすい表現がよいと思うが、「自治」や「まちづくり」という表現は、中身的にどうなのかという議論をしていかないと、深まらない部分だと思う。
- 座長 タイトルについては、中身が全て決着してから決める方法もあるから、今後考えていくこととしたい。

- 副座長 討議員全員が意見を言いやすいようにして欲しいという意見があるが、何を言えばいいのかわからない、自分が参加していいのかという不安を持つ面もある。そこで提案として、小グループを作って討議し、その後グループ発表をしてから全体討議に移るようにし、なるべく皆さんが意見を言いやすい状態で会議が進められればよいと思う。また、事務局には、参加の仕方や討議内容について不安を持っている討議員に対するフォローをして欲しい。
- 座長 討議の仕方については後々影響が大きいと思われるため、ここで他の意見も聞いておきたい。
- 討議員 小グループについては、分科会のようなものをつくり、〇条から〇条まではその分科会でメインになってやるとか、各討議会の間に集まって話をするような機会も必要ではないか。一人で書類を見て考えるよりも、皆さんの意見を聞き、それから討議会に参加するというようなやり方も考えてみてはどうか。
- 討議員 ある項目を分科会にすべて任せるのではなく、半分は全体会で、半分は分科会という進め方はどうか。
- 討議員 事前の「評価・検討シート」に出された意見を見ていると、内容が共通している部分がある。大きく分けて、文章がわかりにくいという点、具体的な内容の改正意見、討議会の進め方についての三つに分かれる。問題点を分類して、議論を進めればよいのではないか。
- 座長 会議の進め方について、分科会を用いる方法と、課題を分類して検討する方法の二つが出た。この③については、どのように討議会を進行していくのが中心だと思うが、本日討議することは、総枠・全体としてどのように自治基本条例を考えておく必要があるのか、全員の考えを一致させておくことだと思う。これから先、どのように検討を進めていくかは、今日のところは決定せずに、改めて考えていくということによいか。
- 討議員 何を検討していくのかについて、意思統一をする必要がある。言葉の言い回しではなく、条例を施行した中で、どのような課題や問題点が出てきているのかを討議するのだということを理解すべきである。文章だけを見直しただけで終わったのでは意味がない。小グループに分けるにしても、それを全員が理解した上でやらないといけない。

- 討議員 市民の一人として、この条例が小諸市にあることによって市民は守られると思えることが、この条例の一番の目的だと思う。何のためにこの条例ができあがったのかということがわかると、すべての市民が安心できるものになると思う。また、分科会に関しては、会によって回数が違うと不公平になるので、各討議会の中で時間を区切るとか、グループの構成に偏りが出ないようにするなど公平にし、また、全員の意見を聞くためにも、一つの場所で討議し、発表するという形が望ましいと思う。
- 討議員 制定後の4年で条例を見直す必要があるかどうかということでこの討議会が始まっているので、そういったことから入っていけばいいのではないかと。策定に携わった人も、初めて参加する人もいるので、みんなで一緒に討議をしていくことが必要だと思う。
- 討議員 問題点があるから条例を考えようと言うが、どんな問題があるかを一人ひとりが知っているかが疑問である。事務局は、この3年間の条例に関連する具体的な取組みや問題点をまとめていなかったのか。いなかったのであれば、見直しを行っても無駄なのではないか。ここにきて討議する内容がわからない。
- 事務局 事前にすべての取組状況等を示すのは難しいが、順次出していく予定となっている。
- 討議員 関連する項目もあるから、すべての資料を出して欲しい。その度に渡されて前の条文を見直すよりも、3年間の実績を見て、問題となったことをすべて出してもらえばよい。
- 事務局 現実問題として、そういった検証を行ってこなかったのが実態であり、今後、できるだけ丁寧に取組事例等を示していきたい。
- 副座長 自治についての決まりだから、討議員のそれぞれが自分のこととして条例を考えられるように、全員が意見を言えるようにしていきたい。また、条例の中の「協働」という言葉も、この場から実践されないと意味がないから、討議員と事務局で協力すべきである。次の会議のためにも、進め方については方向を決めておくべきだと思う。
- 討議員 条例の文言よりも、効果と問題点について情報をもらい評価すべきである。ただ規定するだけではなくて、市民が知り、守るための方

法論についても加えた方がよいのではないか。

討議員 　　まずは、分科会を設けるのか、全体での会と分科会をミックスするのか、形式について決めた方がよい。

討議員 　　公平に発言ができる会議にしなければならない。全体のスケジュールも含めて、進め方を決めるべきである。個人的にも、分科会を行い、繰り返し全体会を行うという方向がよいと思う。効果と問題点をまとめていなかったことに関しては、今後条例の中に規定することも考えていけばよい。

座長 　　討議会なので、多くの意見が欲しい。発言の機会をできるだけ平等にしたいと考えているので、会議の進め方について意見をいただきたい。

討議員 　　まだ発言していない人に意見を聞いてはどうか。全員が順に意見を言えばよい。

討議員 　　端から順にというのでは時間的にも厳しい。意見がある人は積極的に発言すればよいし、そのためにも、分科会を設ければどうかという提案が出ている。

討議員 　　次回からの討議の持ち方について、いくつか提案されているから、全体の総意で決めて欲しい。少人数で討議するというのであれば、各グループが同じ議題を話し合うべきである。

討議員 　　意見を述べると言われても、しばらく皆さんの意見を聞いてからでないと難しい。分科会にするのであれば、とりあえずその意見に従いたい。

討議員 　　分科会をつくるときは、条例についてよくわかる人とわからない人を組み合わせるようお願いしたい。また、市ではこれまでの活動をまとめていないということだったが、せめて市の職員はこの条例をどれくらい知っているのか聞きたい。

座長 　　このあたりで、分科会のような形式でやったほうがよいという方がどれくらいいるか聞きたい。

討議員 　　その場合、前提として、この定例の討議会の中で時間を区切って小

グループの討議を行うのか、それとは別に分科会を持つのか。

座長 討議会の形式、これからの方向性について、アドバイザーに提案いただきたい。

アドバイザー 他のこのような会では、定期的に全体会を開き、それとは別に分科会を設けて全体会で意見を発表するという形もある。時間的には、この討議会の中で分科会を行い、発表するというのは難しいかもしれない。各全体会の中の1か月間でそれぞれのグループで分科会を持ち、全体会で意見を述べていくという形であれば、スケジュールにも合わせられるのではないか。

討議員 いずれにしても全員が発言できるということが重要である。

座長 少人数に分けて討議を進めるという方向にしたい方はどれくらいいるか。

(挙手多数)

座長 大部分が賛成であれば、そのようにしていきたい。グループと討議内容の分け方についてはどうか。

討議員 事前に討議員が提出した意見を事務局がまとめ、それに関して討議するというやり方を変えるのではなくて、意見のまとめ方をどうするのかということに終始すればよいと思うがどうか。

討議員 討議会の形式も大切かもしれないが、自治基本条例の中身について討議する段階に行くべきではないか。

討議員 進め方は、本来前回までに決めておくべきことで、またそれを蒸し返している。また、ただわからないとか、難しいとか言うのではなく、示された資料は、各自が読んで理解してくるべきである。そうでないと、条例を作る段階と同じになってしまう。問題点を話し合っ、より良いものにしなければならない。座長には、座長としてのやりたい方向を示して欲しい。入り口論ではなくて、本題に入っていないといけないといけない。

(休 憩)

座長 現時点で、討議会の形式について、今後の方向が決まっていない。小グループでの討議の提案者にもう一度意見を聞きたい。

副座長 分科会という形式を考えてみたが、自治基本条例なのだから、自分たちのこととして考えられないと意味がないのではと思う。また、勉強してくるのも難しく、わかっている人だけでなく、よくわからないという人も交えてこそ意味があると思う。「評価・検討シート」を用いてのやり方は変えずに、小グループの中でそれを討議し、発表後に全体で発表内容について討議するというやり方を、時間の中で割り振ってできるようにしたい。

座長 方向性としては、小グループでの検討も混ぜていくという形でよいか。

副座長 小グループの中に、事務局がコーディネーターとして一人ずつ入ることはできるか。

事務局 これまでの議論をまとめると、いくつかのグループに分かれて、同じテーマについて議論を行い、それについて各グループが発表をし、全体で討議を行う、ということによいか。そうであれば、事務局は、事務局であるとともに、市の執行機関の職員でもあるので、そのグループの中に入ることは問題ないが、コーディネーターを事務局が担うのはいかがなものかと思う。

アドバイザー それは、自治のやり方としては正しくない。

座長 とりあえず小グループで意見を出しやすくしようというのが趣旨であるから、これについてはここまでにしたい。

討議員 提出された「評価・検討シート」に貴重な意見があるから、そこから座長がピックアップして意見を求めていって欲しい。

座長 「評価・検討シート」の③に多くの意見があるが、ここに書いてあることについて、それぞれ意見を求めると時間がかかりすぎる。

討議員 シートの参考欄に書いてある内容は何か。

事務局 参考欄は、現行の条例の中身や策定の経過などで、討議員の意見に関連する内容を記載した。

討議員 いくつかの意見の参考欄に同じ内容の記載があるが、出された意見や課題には共通点があるということだと思う。そうやって分類すれば、問題点が浮き彫りになってくる。それについての市の取組みを示してもらい、討論していけばよいのではないか。

アドバイザー 「評価・検討シート」の①と②にある、条例についての意見を出してもらってはどうか。

座長 ①と②について検討したい。意見をいただきたい。

討議員 出された意見を一つ一つ読んでいくのではなく、まとめて整理すればわかりやすい。

座長 ③のシートについては、他に意見はあるか。

討議員 「条例の名称についてまず始めに議論して欲しい」という意見があるので、それについて取り上げるか取り上げないのかを、一言述べた方がよいのではないか。

座長 それについては①、②についても関連することだから、そこで触れたい。

事務局 今回は「前文」や「総則」、「討議会の進め方」などといった非常に広い範囲について意見をいただいたため、細かく分類することができず、大きく①、②、③の三つに分けた。①については、意見に対して、条例の中での定義等を参考欄で示したので、それで了解いただければ、そこはそれでよいのではないか。本題は、②の「前文」及び「第1章 総則」の改正意見についてだと思われる。

討議員 事務局にまとめてもらった改正意見を討議するのが、本日の内容ではないか。改正意見の対照表に対して意見を出し、討議していけばよいのではないか。

討議員 討議が全く進んでいない。①についての項目を一つ一つ議論していくのか、問題点があれば意見をもらうのか、そういった形をとらないといけない。「前文」に関しては、策定時に充分討議されているの

だから、何かネックになっているものがないのであれば、基本的に改正する必要はないのではないかと。

座長 「前文」についての意見は、他にあるか。

事務局 ③の討議会の進行については、小グループを活用していくという方向である程度定まった。評価・検討のあり方については、ただちに文言について討議するのではなく、施行後の問題点等を踏まえて討議していくということになった。①、②は概括的な規定であるので、他の条文を検討していく中で見直していけばよいのではないかと。

座長 今事務局から説明があったように進めていきたい。

討議員 私も、「前文」については、今後それぞれの条文を見ていく中で振り返ればよいと思う。今日は、次回の第2章のところの準備に移っていけばよいのではないかと。

(2) 「第2章 各主体の権利、役割及び責務」の取組状況等について

(事務局から「小諸市自治基本条例を踏まえた具体的取組事例 ー第2章 各主体の権利、役割及び責務ー」について説明)

(3) その他

討議員 改正意見と現行条文の対照表が配られたが、これはこのとおりに改正されるということか。

座長 これは、資料として対比されたものであって、これから検討していくことになる。

討議員 各項目に意見欄を加えて、様式をメールや郵送で送って欲しい。それを10日までに提出ということをお願いしたい。

事務局 条文の下に意見欄を設けたものをお送りする。

事務局 小グループの分け方については、座長、副座長、事務局に一任いただけるか。

座長 事務局の提案どおりでよいかと。

- 全員 それでよい。
- 討議員 第2章の分量はかなり多くなると思うが、1回の討議会では少ないのではないか。
- 討議員 目安としては1回として、1回で終わらなければ、また次に送っていけばよいのではないか。
- 事務局 時間切れだからという理由でそこで終わりとする、ということにはならない。分量が少ないところで調節できるかもしれないが、できなければ、回数を増やさざるを得ないかもしれない。

4 その他

(事務局から今後の日程の連絡)

5 閉会